

地域の底力発展事業助成金 申請に当たって(豊島区)

まだ令和5年度の資料が届いていませんが、第1回目の募集期間の締切りが早いため、**今年度の資料を基に事前にご案内いたします。**

第1回目(4月~7月上旬までにイベント実施)での申請をご希望する場合は、以下の2点のご協力をお願いいたします。

- ① 2月17日(金)までに事務局への事前の事業相談
(東京都から今年度の資料が送付され次第、事務局よりご連絡させていただきます。)
- ② 2月24日(金)までに以下の書類の準備
①令和4年度の総会資料 ②役員名簿 ③町会規約 ④事業に関わる見積書

※第2回目以降の申請(7月中旬以降にイベントを実施)をお考えの場合は、3月期の区政連絡会にて改めて説明いたしますので、3月期の区政連絡会以降に事務局へご相談ください。

東京都が募集している「地域の底力発展事業助成金」は単一町会・自治会が申請する場合は、最大20万円まで補助金が出ます。

【重要なこと】

この助成金は、地域にある課題を解決するために何らかの事業を行い、その事業を行うための経費を助成するものです。

(例：防災を強化したい⇒防災訓練を行う
町会加入を増やしたい⇒町内紹介マップを作る
幅広い世代の交流の場をもちたい⇒夏祭りを行う 等)

※過去に同一区分で助成金を受けた場合には、助成率は1/2となりますが、2回目以降の申請でも、「高齢者等の見守り活動」や「多文化共生社会づくりにつながる活動」、「地域におけるデジタルデバインド対策につながる事業」が含まれている場合は、助成率が10/10となります。

(注) 2022年度を目安とした内容となっております。

裏面の【申請できる期間】をよくご確認ください、第1回目の募集をお考えの場合は、2月17日(金)までに一度、事務局(各地域振興グループ)へご連絡ください。

【申請できる期間】 ※ 2022年度の日程をもとにした目安になります。

年間に4回募集しております。事業の実施時期により申請できる期間が異なります。下記の募集期間に申請をお願いいたします。

募集回	募集期間	交付決定時期	申請できる事業の実施時期
第1回	受付期間：3月1日（水）～3月8日（水）午後5時 ※原本提出締切り：3月10日（金）午後5時（必着）	4月上旬	4月1日以降
第2回	受付期間：4月3日（月）～5月15日（月）午後5時 ※原本提出締切り：5月26日（金）午後5時（必着）	7月上旬	7月10日以降
第3回	受付期間：6月1日（木）～8月14日（月）午後5時 ※原本提出締切り：8月31日（木）午後5時（必着）	10月上旬	10月10日以降
第4回	受付期間：9月1日（金）～10月20日（金）午後5時 ※原本提出締切り：11月6日（月）午後5時（必着）	12月上旬	12月10日以降

※事前相談については、締切りまでに東京都に申請の案を送付する必要があります。申請には余裕をもって、各地域振興グループにご相談ください。

※交付決定時期より後に行う内容が事業の反省会のみの場合は、対象となりません。

【助成金の対象事業】 ※ 2022年度のものをもとにした目安になります。

事業区分		事業例等	補助限度額
A	地域の改題解決	世代間交流イベント、地域紹介ガイドブック作成と、その活用による加入促進事業	20万円
B-1	防災・節電活動	防災訓練、防災マニュアルを活用した訓練、節電講習会	
B-2	青少年健全育成活動	仕事体験事業、自然体験教室、子供交通安全教室	
B-3	高齢者等の見守り活動	高齢者の見守り訪問、多世代交流サロン、子ども食堂	
B-4	防犯活動	防犯パトロール、防犯講習会	
B-S	多文化共生社会づくり	異文化体験・国際交流イベント 外国人向け防災マニュアルの作成とその活用による訓練	
B-S	デジタル活用支援	ZOOM等のオンラインツールを使った講演会、町会イベントの動画配信、スマホ使い方教室	
C	複数の町会が共同して実施	※複数の町会で一つのイベントを行う場合。 盆踊り、合同防災訓練、運動会	50万円
D	町会と地域団体が連携して実施	※町会+NPOなどの地域団体が一つのイベントを行う 商店街と連携した防災訓練	30万円

連絡先（事務局）：区民活動推進課 地域振興グループ 03-3981-0479
 東部区民事務所 地域振興グループ 03-3915-2334
 西部区民事務所 地域振興グループ 03-4566-4022